

所有者等の探索の開始等について（お知らせ）

別紙に掲げる土地は、表題部所有者不明土地（表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第3条第1項に規定する表題部所有者不明土地をいう。）であり、同項に基づく当該土地の所有者等の探索を行うので、お知らせします。

また、当該土地の利害関係人は、本日から同法第15条第2項又は第17条後段の公告がされるまでの間、当該土地の所有者等（所有権又は共有持分が帰属し、又は帰属していた自然人又は法人（法人でない社団又は財団を含む。）をいう。）について、下記の提出先宛てに意見又は資料を提出することができます。

令和3年6月23日

青森地方法務局弘前支局 登記官 葛西 広満

記

意見又は資料の提出先 青森地方法務局弘前支局登記部門

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項	地目	地積 (m ²)
4202-2021-0001	南津軽郡大鰐町大字蔵館字館越 2 2 - 1	墓地	52
4202-2021-0002	南津軽郡大鰐町大字蔵館字館越 2 7	宅地	115.31
4202-2021-0003	南津軽郡大鰐町大字蔵館字館越 4 2	宅地	126.59
4202-2021-0004	南津軽郡大鰐町大字蔵館字神岡 1 1 0	ため池	31
4202-2021-0005	南津軽郡大鰐町大字大鰐字上牡丹森 1 1 7	ため池	61